

# 官製ワーキングプア研究会 Report レポート

2018年1月 第23号

2018-1



5回目の開催となった「なくそう！官製ワーキングプア大阪集会」、9月23日に今年も大阪天満橋のエルおおさかで開催した。参加者は過去最高でのべ245人。写真は「会計年度任用職員」制度にどう臨むのかのパネルディスカッション風景。（白石）

## 目次

特集　なくそう！官製ワーキングプア大阪集会	川西 玲子 2
地方公務員・地方自治法改定にむきあう	
～今後に何を見出すか　賃金・労働条件・雇用継続～(抜粋)	上林 陽治 7
S T O P ! 国立大学有期雇用職員大量雇い止め	安田 真幸 10
社会運動で非正規地方公務員の公務災害補償改善へ	白石 孝 11
お知らせ、編集後記	12

# 特集：なくそう！官製ワーキングプア大阪集会

## なくそう！官製ワーキングプア第5回大阪集会 9/23

### ～期限のない仕事に期限をつけて雇用するな～

大阪集会実行委員 川西玲子

#### 幅広い団体・個人が結集した実行委員会

「なくそう！官製ワーキングプア大阪集会」実行委員会は、2013年以降これまで4回の集会を開催し、非正規公務員及び公共労働に関わるすべての労働者の雇用、賃金、労働条件の改善、格差の是正に取り組んできたが、今年の集会は「期限のない仕事に期限をつけて雇用するな」を合言葉に、労働運動の潮流を越えて、現場の非正規職員・正規職員・OB・OG・弁護士・研究者など多彩なメンバーが共同して実行委員会を結成し、民主法律協会・大阪労働者弁護団・非正規の権利実現全国会議・NPO労働と人権サポートセンター・NPO働き方ASU-NE T・NPO官製ワーキングプア研究会の6団体が共催団体となって、5回目の大阪集会の開催となった。午前中4つの分科会に93人、午後の全体会には152人が参加し、のべ245人の参加があった。

#### 今年の集会の特徴

今年5月に地方公務員法・地方自治法が充分な議論もないまま改定され「会計年度任用職員」が新たに創設された。任期を最長1年とする、ますます不安定な身分にほとんどの臨時・非常勤が位置づけられることになり、恒常的な仕事を一年以下の任期の職員に任せることが合法化されることになった。その狙いと内容を学習し市民にとっても、働く側にとってもどんな問題があるのかを明らかにして2020年施行までに私たちが対応すべきことを学習し意見交流する集会となった。

参加者は法改正の全容がまだ十分に理解できないまま、今回の任用替えに乗じて雇い止めや更新上限の導入がされるのではないか、コスト削減や欠員状態を口実にした民営化の強行の心配、今回の改定の水準があまりに低く、かえって不利益変更になるのではないか、労働時間による格差の固定化への怒り、などのさまざま疑問と不安を抱えての参加だった。また正規職

員から見れば、入口規制・出口規制もないまま法に位置づけられることで、正規公務員を非正規に置き換えることがさらに進むのではないかという懸念も広がっている。

民間では来年4月には労働契約法による無期雇用への転換が始まり、それを避けるための雇止めも起こってきている。非正規労働者にとっては民も官も「有期雇用」が大きな問題になっている。今問われている「まともな働き方」の根幹である「期限のない仕事に期限をつけて雇用するな！」「コマ切れ雇用をやめろ」「同じように働かせるなら同じように扱え！（均等待遇）」を社会的に問う集会となった。

#### 午前中は4つの分科会で熱心な討論

##### 第1「官製ワーキングプア入門」講座

講師の山下弘之さんから今回の法改正のポイント、実態と法のかい離、これから自治体交渉でこだわるべき点などパワーポイントを使って、分かりやすく解説していただき当該の非正規はもちろん、正規職員も危機感を強め、実感を持ってこの大きな変化を受け止めていた。(参加者アンケート参照)また自治体議員の参加も多く豊富な資料が喜ばれた。今後自治体ごとの条例化が大きな争点になっていく、議員や市民の理解を求める活動は今後大変重要な取り組みとなる。

##### 第2「労働基本権問題」

###### —労働組合解散・ILLOへの提訴など

参加者は11名。公務職場内の労組法上の労働組合、混合労組、合同労組のメンバーと研究者、弁護士が参加した。各組織の活動報告のうちに、今回の地方公務員法の改訂が臨時・非常勤職員にとって、地公法制定以来の大きな改訂であること、「会計年度任用職員」は身分保障のないまま、労働基本権剥奪と雇用継続・更新を否定するものであることを確認した。その上で、これまでの臨時非常勤職員の雇用や身分の在り方がどうなるのかについて簡単に押さえたあと

で、2020年4月の新制度が始まった後も、どのようにして今の労組で活動していくのか？いけるのか？について考え方意見交流した。87条・98条違反を日本政府に是正勧告させるためにILOに提訴する、また会計年度任用職員が、単純労務職員であることを主張する、地方公営企業労働者法の適用を主張する、むしろ労働組合の側から、会計年度任用職員制度のイメージをだす、地公法適用のキャリア組公務員と、それ以外のノンキャリア組に分け後者には労働法全面適用の労働者として位置付けるべき、などについて意見交換した。時間がなかったので引き続き論議の必要性を確認した。

### 第3「闘いの報告と交流」

現在労働契約法20条の均等待遇を裁判で闘っている大阪医科大学の松浦さん、郵政ユニオンの岡さん、雇止め裁判をしている大阪大学非常勤司書の石橋さん、吹田市非常勤の藤井さん、高槻市英語指導助手の雇止めについては高木さんなどからそれぞれの裁判の現状が報告された。特に直近で20条裁判を前進させた郵政ユニオン（関東）の裁判の論点を学習し、続く郵政ユニオン（関西）の判決や大阪医科大に活かしていきたいと交流した。なかなか厳しい非正規の裁判結果が続く中で、郵政の判決に励まされ、公務・民間ともに連携して運動を広げたいということが話された。

### 第4「韓国ソウル市の労働政策を学ぶ」

白石孝さんからソウル市調査を踏まえて、ソウル市の非正規の「公務職化」は2017年でほぼ完了し、委託先を直営にもどす段階に入った驚きの報告と、ソウル市の「労働尊重特別市」の「7大約束」の具体的な数値を上げた到達の報告がされた。「なぜソウル市はそんなことができるのか」「もっと知りたい」の感想が多数寄せられた。市民団体と労働組合、市長が一緒になって自治体が労働者本位の労働政策を次々に実践し、それが国の労働政策にもおおきな影響を与えている。官製ワーキングプア研究会はこれまで何度も独自にソウル市調査を行ってきたが、引き続き日本が参考にできる最新の労働政策・情報を発信していきたい。

### 参加者の視野を広げた全体会

午後からの全体会では、いま現場では何が起こり、どう闘っているのか、そして今後私たちが否応なく直面する法改正の危険な狙いと、同

時に守りではなく攻めの姿勢で、活用できるものは大いに活用する取り組みにしていくために視野を広げる学習と交流を行った。

まず初めにリレートークでは雇止め裁判の吹田関連労組、関西單一労組大阪大学分会が高裁での論点と「負けるわけにはいかない」の思いを熱く訴え「逃げるな！最高裁」と最高裁での逆転勝利への決意を示した。ユニオンらくだは労働基本権はく奪問題を今回の法改正で譲ることができない大きな欠陥と指摘し、現場からのリアルな報告とILOにも提訴し許さない決意を表明した。労契法20条裁判では郵政ユニオン・全国一般大阪医科大分会が「同じ仕事なら、同じ賃金・労働条件は当たり前」と訴え、特に直前に判決があり不合理な労働条件の相違を認めさせ、これまでの20条裁判の消極的判断の流れを変えて、非正規の格差是正の扉を開かせた郵政ユニオンの報告は大きな拍手で迎えられた。引き続く西日本判決(2/21)と大阪医科大判決(1/24)では必ず勝利判決を勝ち取る決意が語られた。

### 基調講演は上林陽治氏～地公法・地方自治法改定と総務省マニュアルを読み解く～

「それでも今後に何を見いだすのか、賃金・労働条件・雇用継続」と題して、問題点の指摘と同時に2020年(法施行)までにできることをしておく、攻めの戦術を学ぶ重要な学習となった。まず初めに上林氏は今回の地公法・地方自治法改正是基本のところで、官製ワーキングプアを容認し、労働時間による差別を法制化した大問題がある。と問題点を指摘した。それでも今後に活かせることを「2020年4月の法施行までにできることはしておこう」として、非常勤は現業に位置付ける余地があること、それによって給料と諸手当が支給できる道を作ることが可能となり、労働基本権も護れる。また、実質的に無期雇用化する方法としては、会計年度任用職員を定数条例化し、会計年度を超えて雇用されることを前提とした会計年度任用職員の「定数管理」を行わせ、この定数は継続雇用とする旨を定めさせる。などの方策の提起もあった。いずれにせよ、現状を不利益変更させないという消極的な取り組みではなく、この機に雇用の安定と権利の拡充をどう前進させていくのか、議論を深め方針化していくことの重要性を明確にした。

## 生の声が聞けたパネルディスカッション

基調講演を受けて「これからは非正規公務員」をテーマに竹信三恵子さん(和光大学/ジャーナリスト)をコーディネーターとしたパネルディスカッションでは非正規職員・正規職員・弁護士・議員の4人の立場からの発言で「今回の地公法改正は有期雇用を恒常的・基幹的に活用し、いつでも雇止めできる制度でありさらに非正規公務員を拡大していく狙いをもっている」ことをそれぞれの立場から浮き彫りにした。そして、今後の取り組みとして「まだ改定の内容を知らず自分とは関係ないと思っている当該職員に実態を知らせ、同時に自らの権利を知らせること」「市民・議員にも理解してもらう働きかけが必要」「この間の裁判判決は大変後ろ向きたが司法を変えていくためにも憲法で保障されている『人権』を正面から訴えていくことが大事になっている。裁判の積み重ねも大事ではないか」「公務労働として誇りをもって仕事をし、だからこそ待遇の改善もさせてきた。これからも担っている仕事を前面に示してがんばりたい」。最後に竹信さんは「市民・議会・労働組合・雇う側、どこにどう働きかけていくのかが重要ではないか、ひっくり返っている現実をもう一度ひっくり返して現状と政治を変えていこう」と結んだ。現場の生の声が反映され、わかりやすくかつ今後の方向も語り合う元気の出るパネルディスカッションとなった。

## 緊急を要する非正規公務員の労働災害補償

今回の集会で早急に改善したい問題として提起したのは、臨時・非常勤の労災の差別的取り扱いだ。神奈川県・北九州市・石川県津幡町で公務災害事案がこの間立て続けに問題となつた。同じ公務公共サービスに関わる公務員が公務上被災した場合、その雇用（任用）の違いにより、「公務災害」「労働災害」そして今回問題となった「条例公務災害」に分かれている。その適用関係も分かりにくく、制度設計も不合理で、結果として公務災害隠しや申請の自粛につながっている。公務災害の申請が非正規本人も遺族からも申請できないことは差別以外のなものでもない。非正規公務員は、雇用、賃金、労働条件など様々な場面で格差を強いられ、それが放置されているが、生命や健康の補償まで大きな格差・差別を強いられている。今回の地公法・自治法の改正の機に早急に正規職員との

差別的取り扱いをなくす法改正の必要性が提起された。石川県の事案に光を当て今年の「貧困ジャーナリズム賞」を受賞した共同通信の國枝記者も会場から発言し「非正規公務員の労働災害問題を社会化していくことの必要性を強く感じた」と思いを語った。また「誇りをもって仕事をしている。命までも差別されるのは許せない」と同じ立場の大市の非正規職員から発言があり共感を呼んだ。東京の研究会ではすでに学習会などが持たれている、検討を深め今後運動を広げ早期の法改正を求めて行きたい。

## 総括コメント

最後の総括コメントは森岡孝二関西大学名誉教授から、「日本は死ぬほど働く国」に加えて「死ぬまで働く国」になり、このままでは死にきれないと労働法制改悪の現状を指摘し、差し迫っている労働時間の一括審議の危険性と真の働く者のための法改正を目指す重要性が指摘された。

## 終わりに

今年の集会も幅広い労働組合から参加があり、所属労働組合は受付記入があった団体だけで32団体があった。動員ではなく自主的に上部団体の違い、またはあるなしにかかわらず、参加が広がってきてることにこの集会を開催する意義を実感することができる。

労働組合だけでなく、学生・市民団体・女性団体・議員・研究者(大学教授9名)など多彩な皆さんのご参加をいただいた。また5回目となると近畿6県からはもとより、北は北海道から南は鹿児島まで東京・神奈川・埼玉・名古屋・香川・広島・福岡など参加地域も広がった。北海学園大学川村雅則教授のご挨拶では、今年2回目となる札幌の「なくそう官製ワーキングプア集会」は2月4日札幌市での開催が決まり準備を進めている。この運動がさらに広がりネットワークを結ぶことを期待したい。メディアの問題意識も高く7社が参加しこれまでにない関心を寄せていただいた。

さて、来年はどんな活動を持ち寄り、どんな集会にしていくのか、にぎやかで活発な(よくしゃべり、よく飲む)実行委員会の議論を今から楽しみにしている。

## 大阪集会アンケート～集約37枚

\*一部割愛して掲載します。

### 1.分科会の感想

#### 第1分科会 官製ワーキングプア入門講座

参加者44人

- 新地公法が分からぬ不明なところが多くあります。非正規のまま締め付けだけを強化する新地公法は不当である。そのためにも勉強会が必要だと思います。
- とても分かりやすかったが、個別ではなく社会問題にしていかなければいけないという山下さんのお話しに賛同します。
- 理解困難な地公法・地方自治法改定について、何とか出口らしきものが見えてきたようです。まだまだ学習しなければ…。
- 制度が複雑かつ労働者にとってプラス・マイナスの面があり、もやつとしていたところを明快にわかりやすくしていただいた。
- 難しいことをわかりやすく、熱く教えていただけました。
- 地公法も含めてもっと学習の必要を感じました。ありがとうございました。
- 途中からの参加だったので、早口でついていけなかった
- 地公法改正を知りませんでした。「会計年度任用職員」の内容・問題点についてわかりやすく説明してもらい勉強になりました。
- 会計年度任用職員についてよくわかりました。“人に職をつける”とは怖いことです。そのうち正規職員はいらなくなるのではないかと思いました。現場(福祉職場)では非常勤や臨時任用の募集をかけても人が来てくれない事態が起こっています。(給料が安いので)住民サービスは低下する一方です。公務員の在り方をどう考えているのかと思います。
- 正規にも危機感を持ってもらうべくアプローチをしたいと思いました。
- しっかり理解できたか自信はないけれど、総務省自体が各自治体の実情をどれだけわかっているのか、また現場の働き方、仕事の内容が様々な中で働く非常勤の人に不利にならず有利に活かせるようまだ勉強がいるなと感じました。

#### 第2分科会 労働基本権 参加者11人

- 小人数でしたがそれぞれの労働組合の経過・現状そして課題が具体的にわかり、取り組み、

目指す方向へのアドバイスもいただけよかったです。

- IL0に提訴した経過と意義についてよくわかった。非常勤職員の会計年度任用化とこれからどう戦うか、またこれまで戦ってこられた組合の報告を聞いてよかったです。単純労働者という戦い方が考えさせられた。
- 合同労組としての取り組みが、職員団体にさせられることでどう不利益なのか今までより事態に即して感じることができた。

#### 第3分科会 運動の報告と交流 参加者23人

- それぞれの闘いの現場で闘っておられる労働者の生の声(本音)が聞けてとてもよかったです。
- 日本郵便側の主張「監査は正社員へのインセンティブ付与」というのが堂々と合理性根拠として裁判に出せる社会であるというのが情けない限りです。
- それぞれの取り組みの厳しさを実感した。

#### 第4分科会 韓国に学ぶ 参加者14人

- ソウル市の状況を詳しく説明され、ソウルの例を日本でも取り入れられるような運動の必要性を感じた。
- 参加者の発言時間があった方がよかったです。現状を共有しないと勝利できない。

### 2.全体会の感想

- まだまだ闘える余地はあるということ。労使の交渉で勝ち取ることをさせない資本、決まったことを認めない裁判所——ここをもっと明らかにして怒りをもって闘っていきましょう。
- 青年や学生、現役の方々にどう広めていくのかが課題と思いました。「任期が終了すれば解雇」とは人権無視です。当事者ではない弁護士や教授・組合役員の皆さんに感謝しています。民営化は組合潰しだとつくづく思います。頑張りましょう！
- せこいことをやろうと上は考えているだけです。
- 田舎で非正規労働者の闘いを励ましているが、もっと戦い方があるということを思い知らされた。白石さんの「人の死を忘れない」という訴えに自らの中にその姿勢が薄れています。振りかえらせてくれた。

## 特集 なくそう！官製ワーキングプア大阪集会

- ・雇用安定・待遇改善を求めて行く活動は労働環境の改善だけでなく、私たちの子育て、教育、家庭環境、介護問題などすべてにつながっていくと思いました。労働組合活動を続けて頑張っていきたいと思いました。ありがとうございました。
- ・地公法・地方自治法改定について何も知らなかつたので、大変興味深く勉強になりました。
- ・上林さんのお話し、もっと聞きたかったです。まだこれから戦えるという希望があるのは素晴らしいことです。労働者をなめるなということですね。パネルディスカッションもよかったです。
- ・多数の自治体の非正規に安全衛生管理規則が適用されていないことにびっくりした。人権問題ではないか。
- ・NPO法人が委託費10円で受けたことに驚きました。事業所の雇用で大量失業する事態についても具体的な話が聞きたかったです。
- ・多岐にわたる多様な方々の発言、提起の中から2020年4月に向けて直面する課題に対峙しながら取り組む思いを強くしました。考え方、取り組み方も委縮せず(力量不足が不安ですが)負けずに進みたいと思います。実行委員のみなさまご苦労さまでした。ありがとうございました。
- ・シンポジウムおもしろかったです。川崎さんや増田さんのお話しおもしろかったです。
- ・昨年よりボリュームアップされており大変勉強になりました。いつもありがとうございます。
- ・地公法・自治法の改定に対し闘う方向性やポイントが学べた。韓国の運動は今後の私たちに活かせると思った。
- ・基調講演一基調なのか? という細かい話。
- ・今回、各報告から、会計年度任用職員についての問題点がいろいろわかりました。まだ公務員の地公法と労組法との問題について勉強しないといけないと同時に労働組合としてどう闘っていくのか考えさせられました。
- ・もっともっと掘り下げて聞きたいことが沢山あり、また自分自身ももっともっと掘り下げて学ばなくてはと思いました。法を読むむずかしさ、また裏に隠された部分を使い少しでも良い形で2年半後を迎えるようにしたいです。
- ・地公法の問題に対して、どう対処していくのか、柱となる取り組みの話が聞けたが、法

- 的規定の問題は難しくてとても自分では消化して武器にする力になるか? 大変だと思ったが元気の出る話も聞けて良かった。
- ・労災の話は本当に命の扱われ方に怒り!
- ・ソウル市の話が分かりやすく聞けて良かった。
- ・参加してよかったです。北九州市での女性の過労死のことがずっと心の中にあって、何かできないかとずっと思っていました。本人のつらさ、ご両親の無念さ悔しくてたまりません。それについての報告、思いの発言があつたことに心が落ち着きました。私も北九州市に電話しましたよ。
- ・これからどういう行動をしていけばよいか(沢山あります)考える良い機会になりました。
- ・いろんなところで、働き考え、行動している方々の話を聞けて良かったです。私にもできることを一つでもっと頑張らねばと感じました。
- ・パネラーの酒井さんの報告、吹田の報告、ト部さんの思いのこもった発言よかったです。妹尾さんの韓国報告もっと聞きたかったです。森岡先生の話、時事放談的でもあったが人生経験の豊富さからくる説得を感じた。

### 3. よろしければお答えください

#### 《あなたの仕事は?》

1. 公務員正規7人、2. 公務員非正規7人、3. 民間正規1人、4. 民間非正規4人、5. 教員1人、6. 弁護士2人、7. 団体職員2人、8. 学生0人、9. その他15人(元労組役員9人、議員2人、社労士・行政書士1人、郵政定年1人)

#### 《所属団体があれば》 省略

#### 《その他・次回への要望・連絡先など》

- ・他の分科会にも行きたかったのですが、会場が分散しているので行きにくい思いがしました。
- ・フェイスブックに公開してはどうでしょうか。
- ・この集会の継続を応援しています。
- ・有期雇用廃止に向けた統一行動の取り組みができるでしょうか。

※会場カンパ29,164円 ありがとうございました。